

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの【第1四半期】

(独立行政法人名：日本スポーツ振興センター)

契約名称及び内容	契約担当者等の氏名並びその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な理由	移行予定年限	備考
JISS・NTC電気料	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H24. 4. 1	東京電力株式会社 東京都豊島区北大塚2-33-17	会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」 (長期継続契約)	非公表	216,333,665	—	0	当初、平成21年度入札を目的に準備を進めていたが、平成20年度途中でNTC7スリットケーブルの増設が決定した。増設部分の完成は平成22年度中となることから、出資を受けた後の全施設の電力使用量を把握した上で入札に臨むことが適切と判断したため。	H25	当該施設の年間電気使用量に基づく負荷率が高いことから特定電気事業者の応札の可能性が極めて低いこと及び東日本大震災の影響から一般電気事業者が応札を辞退していることから、現状では競争性のある契約への移行については困難と考えるが平成25年度以降引き続き検討していく。

【記載要領】

- 1 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とする。
- 2 本表は、平成24年度に契約した案件のうち、平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3 本表は、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）記3の記載方法に準じて記載している。
- 4 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限欄」は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限を記載している。